

2025 年 11 月 18 日
米国研究製薬工業協会

PhRMA代表団、イノベーション への報償と投資拡大に向けた政策改革を 日本に要請

【東京、2025年11月18日】米国研究製薬工業協会(PhRMA)の代表団は、年次イベント「PhRMA Days」の一環として東京で政府要人と会談を行い、その席上でPhRMA会長であり、ファイザー取締役役会会長兼CEOのアルバート・ブーラは、日本を創薬分野の世界的リーダーとして再び確立するために日本政府が革新的医薬品産業と連携することの重要性を強調しました。

「私たちの産業は、新薬の開発に全力で取り組み、患者さんが必要とする革新的医薬品やワクチンにアクセスできるよう、注力しています」とブーラ会長は述べました。「革新的医薬品産業は、日本および世界において健康、安心・安全、そして経済成長の向上に重要な役割を果たしています。イノベーションへの投資により、がん治療の進歩を実現し、心血管疾患に対処し、人々の生活を改善し、また、人々の寿命を延ばすのに役立つワクチンを開発してきています。」

政府要人との協議の中で、PhRMA代表団は、日本には医学的研究、レギュラトリーサイエンス、製造など多くの強みがあり、創薬分野で世界のリーダーとなり得る潜在力があると指摘しました。

一方で、特許期間中の医薬品の毎年の薬価引き下げを含む、長年にわたる不利な薬価政策により、日本は競争上の不利な立場に置かれ、日本の革新的医薬品セクターの可能性が抑制されてきました。これらの政策は、日本のイノベーション・エコシステムの持続可能性を脅かし、現在開発中の革新的治療薬やワクチンへの日本の患者さんのアクセスが損なわれるリスクを生じさせています。

このためPhRMA代表団は、特に米国政府の「最恵国(Most Favored Nation)」政策が、各国に革新的医薬品の研究開発費の公正な負担を求めていることを踏まえ、高市政権に対し、現行政策を改革して革新的医薬品によるイノベーションを促進・活性化・支援する方向へ転換するよう促しました。

具体的には、PhRMA代表団は以下の措置を求めました。

- (1) 特許期間中の薬価維持、費用対効果評価制度の拡大抑止、再算定ルールによる薬価引下げの頻度および幅の上限設定
- (2) 新薬収載時の初期薬価の改善と、革新的医薬品の価値の適切な評価の確保

(3) 内閣官房主導で、日本の創薬イノベーション・エコシステムを再構築するための大胆な国家戦略を策定し、必要なすべてのアクションとKPIを明確化

ブーラ会長は、「日本政府が革新的医薬品によるイノベーションを推進するための適切な政策変更を実行すると確信しています。PhRMAは、革新的な治療薬やワクチンを日本の患者さんに確実に届けるとともに、日本が研究開発力を活用して、革新的医薬品によるイノベーションの世界的リーダーとしての地位を再確立できるよう、すべてのステークホルダーと引き続き協力していきます。」と述べました。

米国研究製薬工業会(PhRMA)

PhRMAは、世界の主要な研究開発志向型革新的医薬品企業を代表する団体です。PhRMA加盟企業は、人々の生活を変革し、健康的な人生を送ることができる世界を創るために、革新的な医薬品の開発に注力しています。PhRMAは、患者さんが疾患の予防、治療、および治癒に必要な医療にアクセスし享受できる解決策を求めて活動しています。直近10年間で、PhRMA加盟企業は新たな治療・治癒の研究開発のために8,500億ドル以上を投資しました。

PhRMA日本ホームページ

<http://www.phrma-jp.org>

PhRMAホームページ

<http://www.phrma.org>

PhRMA日本Facebook

<https://www.facebook.com/phrmajapanoffice>

【本件に関するお問い合わせ】

米国研究製薬工業協会(PhRMA)広報事務局(株式会社パウエルテイト内)

TEL: 03-3746-8670 E-mail: phrma_jp@powelltate.com

〒107-0062 東京都港区青山1-1-1 新青山ビル東館